

議員提出議案第31号

歯科衛生士不足解消のため返済免除制度のある「東京都修学資金貸与制度」の実現を求める意見書提出について

上記の議案を提出する。

平成27年12月10日

提出者	調布市議会議員	井	樋	匡	利
賛成者	調布市議会議員	岸	本	直	子
	同	武	藤	千	里
	同	雨	宮	幸	男

歯科衛生士不足解消のため返済免除制度のある「東京都修学資金貸与制度」の実現を求める意見書

高齢期の誤嚥による肺炎は、時には死に至ることもある。

乳幼児の虫歯予防，成人の歯周疾患予防，高齢期の介護や誤嚥性肺炎予防まで歯科衛生士の役割が高まっているが，歯科衛生士不足は深刻である。昨年度の都内の養成機関を卒業し，国家試験に合格した人は 926人となっているが，求人倍率は2.34倍で歯科衛生士を必要としながら雇用できない診療所も多く，十分な口腔衛生指導を行えないという歯科医師の声もある。

現在，看護師については，「都内養成所の学生に修学資金を貸与するとともに卒業後都内で看護師として5年間働くと返済が免除される」という制度があるが，都内の歯科衛生士養成所の初年度入学金は 100万円以上のところも多く3年間の学費は 300万円を超える状況である。

よって調布市議会は，不足する歯科衛生士の確保のために，また学び修了したい若者に医療従事者への道を開くために，看護師と同じような「修学資金貸与制度」を東京都に創設していただくとともに，歯科衛生士の雇用拡大を検討するようお願いするものである。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月 日

調布市議会議長 鮎川有祐

提出先

東京都知事